



一つずつお兄ちゃん、お姉ちゃんになります - 和泊幼稚園 -



第99号

主な内容

一般質問（9名）2~7
可決された議案など8
沖永良部・与論地区議会議員大会9
20年度予算・編集後記等10

町の人口	平成20年4月1日現在
	男 3,507人
	女 3,679人
	計 7,186人
	世帯数 3,081戸

発行 平成20年4月25日 鹿児島県和泊町議会
編集 議会報編集委員会

〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地

TEL (0997) 92 - 2569

FAX (0997) 92 - 3176

ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



- 町政のここが聞きたい -



般

質

問

平成20年（3月）第1回議会定例会

（この質問と答弁は質問した議員が簡潔にまとめたものです）

農・水産業の振興について
医療・福祉の充実について
道路整備について



奥村藏 議員

質問 品目別経営安定対策の導入は、本町さとうきび生産農家にとっては差し迫った問題となっている。さとうきびの収量確保と農家の生産意欲向上対策にどう対処しているか。

トラッシュ率の改善策について。
答弁 単収向上を図ることで相対的にトラッシュ率も低下していく。栽培管理、品種の問題等も推進しながら生産者の所得向上に結びつくよう取り組んでいく。

クリーンケンに対する優遇措置は講じられないか。
答弁 現在、直接的な支援対策は講じられていないが、新制度の中で要件適用のできる体制を支援していきたい。

ハーベスター等委託料の検討はできないか。

答弁 最近の燃料費高騰に伴うコスト高により、料金引き下げは難しいが、ハーベスター組合においても、生産量増大による収量確保や、単収向上による作業効率の改善等でコスト軽減が図られるとしている。

生産者の所得向上対策をどう進めていくのか。

答弁 所得向上対策としては、単収向上と品質向上及び経営の効率化によりコスト軽減を図ることが基本となる。そのために、土づくりを基本とした適期適正管理、高品種の導入、株出し回数移行の増大等により所得向上が図れると考え、総合的に推進しているところである。

質問

花き生産において、バイオセンターの活用も視野に入れた事業推進が必要になつてくると思うが、今後の計画はどのようになっているか。

答弁 現在、地域雇用創出

支援事業を活用し、バイオ技術者の養成を図っている。20年度はバイオ施設の有効活用のため、鹿児島大学や県のバイオ研究所、理化学研究所、民間企業との連携も検討している。

質問

「食の安心・安全」や消費拡大の面からも、輸送野菜の学校給食や各種施設における利用は図れないか。

答弁 地域の農林水産物を活用した食の普及を図り、産地消を推進していくことは農業振興の上からも重要なことと考えている。JAとしても地元で学校給食や各施設への提供を積極的に行う考えであるので、安心・安全な地元食材を学校給食等へ提供できるよう推進していく。

質問

水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。そのような中、漁家経営安定対策の一つとして水産物の陸上養殖があげられるがこのことに関し次の点をどう考えるか。

陸上養殖試験栽培に、町有地の借用はできないか。

答弁 利用可能なところが

あれば、十分活用して取り組んでほしいと考えており、場所や規模等、具体的な事業計画に基づいて協議していきたい。

タラシ施設の海水井戸の有効活用は図れないか。

答弁 取水量や電気代等の経費負担の問題もあるが、具体的な事業計画に基づきできるだけの協力は行いたい。

実用化に向けた企業誘致は図れないか。

答弁 漁協とも充分連携を図りながら、支援体制を講じていきたい。

質問

農水産物の鮮度保持と安定供給のため、急速冷凍施設導入の考えはないか。

答弁 平成20年度に先進地事例調査を実施し、事業効果を確認する計画である。今後は漁協の事業計画に基づいて取り組んでいく。

質問

子育て支援に関し一番重要な産婦人科や助産の施設の施設が不足している。妊産婦が安心してできる環境づくりに町としてどのように取り組む考えであるか。



保健センターにおける子育て支援

答弁 妊婦の経済的負担軽減のための、健診料の公費負担を20年度から5回へ増やす計画である。一方、現在島内に産婦人科のある病院が2ヶ所あるが、年間出生数150〜170名では施設の新設は難しいと思われる。産婦人科医等の確保については、島全体の問題となるので、両町で協議しながら取り組んでいく。

質問 道路整備について。和泊商店街から和泊中学校への通学路の改良はできないか。

答弁 南洲通線は、人家が連なっており家屋補償費が莫大となる。実施については、財源の確保にめどがついた時に検討したい。

南洲橋欄干の復元はできないか。

答弁 南洲橋は、大正8年に完成した貴重な石橋であり、欄干は南洲神社に保存してある。その復元には、構造上の問題もあり大規模な工事となるため、現在のところ難しいと考えている。

質問 道路特定財源の維持

についてどう考えているか。
答弁 道路特定財源の維持に関しては、本町においても道路改良舗装及び維持補修にも大きな影響が出る。特に地方道路整備交付金事業での改良・舗装ができなくなるので、道路特定財源の暫定税率の維持は必要であり、町民の理解を得たいと考えている。

行財政改革と教育行政について



和 正巳 議員

質問 本町の財政指数はどのくらいか。

答弁 本町の18年度決算における財政指数については、実質公債比率が、平成16年度から18年度の3ヶ年平均で17・3ポイント、経常収支比率が90・8ポイントとなっており、郡内では、比較的安定した財政状況にあるが、今後財政需要の増大等により、実

質公債比率等、指数の変動が見込まれており、相当の決意をもって行財政の運営に当てる必要があるものと考えている。

質問 指定管理制度の問題点は何か。

答弁 今後の指定管理制度の導入については、これまで指定を受けた施設における運営状況についての検証と併せて、指定管理者となり得る団体等の育成、指導をしていくことが今後の問題点だと考えている。

質問 教育委員会事務局の機構改革の成果と最重要課題は何か。

答弁 機構改革から3年が経過した今日、その成果としては行政経費の削減だけでなく、職員がお互いの仕事内容を理解し、技能や知識の向上が図られてきたことにより、学校教育、社会教育両面で事務分担が可能となり、住民サービスが向上してきたことがあげられる。重要課題としては学校教育に関しては、具体的に、更なる学力の向上、生徒指導の一層の充実、体力の向上などがあげられる。社会教育においては、生涯学習を一層充実させるために、機会や内容を十分に検討していくことが重要であると考えている。



ふれあい館ガジュマル(最初の指定管理施設)

質問 新有線テレビシステムの概要はどうなっているか。

答弁 国の「U-Japan政策」の目標を達成し、本土との情報格差解消と地域の情報格差を是正するためにも、光ファイバー網による有線テレビ事業の継続と超高速インターネット環境を整備し、防災、防犯、保健、医療、福祉、農業、商工業、観光、学校教育、生涯学習等、各分野の新たな取り組みや起業活動の展開など、「ICTで魅力あふれる町」づくりに努めたいと考えている。

「議会だより」は、和泊町議会のホームページでもご覧いただけます。

ホームページ
[http // www.town.wadomari.lg.jp./](http://www.town.wadomari.lg.jp/)

医療改革等当面する施策について



上原 清 議員

順調に進む所がある反面、進展しない所もある。担当者に任せせず町長自ら陣頭指揮をとらないと間に合わないと思うがどうか。

答弁 現在農協さとうきび部会を中心に各関係機関一体となつて取り組んでいるところであるが、役場内でも担当課任せにせず全庁的に取り組んでいく。

質問 さとうきび価格の制度が今年度から変わっている。今後の見通しは。

答弁 一年半後に品目別経営安定対策という直接所得補償制度が本格実施となる。さとうきびの国際価格は1t4千円程度であり、生産コスト2万円余との差額を直接政府が交付しようというものである。その目的は国内自給率の向上を図ると共に生産コストを削減して国際競争力を高めようというものである。生産コストの削減には、規模拡大、機械化等の方策が必要となるが、こうした動きに対応する為、現在各集落に入つて話し合いをすすめているところである。

質問

各字での話し合いは



高齢者の生き甲斐づくり「料理教室」

答弁 持続的医療制度の為

質問 後期高齢者医療制度が独立し、医療制度が変わっていくが、本町への影響は。

後期高齢者全員保険料を納付してもらい県単位で制度運営を行っていくことになる。ただ保険料設定等には各町村毎の努力度合が反映される等工夫がなされている。従って、健診率向上等によつて医療費削減への努力が一層必要となつてくる。当面は激変緩和処置がとられるが、これまで世帯の扶養者であつた方への課税、70才から74才までの方への自己負担の1割から2割への引上げ等が日程にのぼってくる。国全体の動きの中で本町の努力がどの様に評価されていくかが大きな課題となる。

質問 公会計改革に伴う財務書類作成の進み具合はどうか。

答弁 現在準備中ですが、総務省の基準モデルでの作成を考えている。

質問 本町児童生徒の学力水準はどうか。

答弁 全体としてみれば、県のレベルに及ばないが、中学国語等では本町の方が高くなつてきている。今後地域独特の学習方法を工夫し、努力していきたいと思つていく。

後期高齢者医療制度について
幼保一元化について
歴史民俗資料館運営について



東 武和 議員

質問 和泊幼稚園と和泊保育所を和泊小学校近隣に統合し、こども園とすることはできないか。

答弁 和泊保育所は、子育て支援センター的な運営を行つており、和泊幼稚園は幼稚園としての機能を十分に果たしている。今後どちらかの施設の建替えの必要が生じた時点で、財政的、運営的な面について検討していく。

質問 平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートするが、保険料の免除又は一部助成等の財政支援はできないか。

答弁 保険料の額は、所得に応じて負担する所得割と高齢者等が等しく負担する均等割の合計額になり、所得の低い方には軽減される。一人暮らしの高齢者で所得の低い方などは国保加入時より保険料が下がる等、後期高齢者医療制度によつて、必ずしも大きく負担増になるわけではなく、保険料の免除については、町独自の財政支援制度の創設は考えていない。鹿児島県後期高齢者医療広域連合の条例で、災害、世帯主の死亡等の理由が必要があると認定された者については、減免制度が設けられている。

質問 研修センターは4月から指定管理制度により運営がなされるが、歴史民俗資料館の運営はどうなるか。



歴史民俗資料館

答弁 歴史民俗資料館は専門的知識のある職員により、貴重な財産の保存伝承と本町の歴史の研究を進めるために直営方式が妥当だと考えている。

質問 歴史民俗資料館の収蔵庫及び作業室の増設はできないか。
答弁 作業室等の増設は、財政等とも相談しながら施設設置を検討していく。

農業の振興策と、共生・協働のまちづくりについて



宮田 裕雄 議員

だけでなく農業全般にわたって研究・開発を進めている。農政全般の統一性として考えてみると、経済課、農業開発課の連携をより密接にする方が必要だと思っている。

質問 食の「安心・安全」にどのような対策をたてているか。
答弁 平成6年に環境保全型農業推進条例を制定し、土づくりに基づいた健康な土で農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農業を推進してきた。また農薬使用基準の遵守や農薬の飛散防止、栽培履歴の記帳等も推進している。

質問 土地盤整備事業の中で、土づくり（堆肥施用）はできないか。
答弁 畑総事業においては、不良土層地域を一定水準まで引き上げるため、土層改良としてのメニューで位置づけられており、実施することはできるが畑総事業の整備順序としては、まず区画整理を行い土層改良と段階を踏まえて整備することになっている。

質問 農業開発課における農業振興への取り組みと課題はどのようなものか。
答弁 昨年、花き振興課を農業開発課に改め、花き部門

質問 資源リサイクル畜産環境整備事業への取り組みはどのようなものか。
答弁 農業開発組合におい

て、精脱葉事業を実施しているが、老朽化が進んでいることから、精脱施設の機能強化を図るため、資源リサイクル畜産環境整備事業を導入し、脱葉の効率化を図ると共に、発生した八カマを敷料や堆肥原料として有効活用を図ることを目的に整備する計画である。

質問 高齢者が安心して暮らせる社会作りが求められている。地域で高齢者を見守る「近所支え合い活動」が行われているが、その成果をどう考えているか。
答弁 高齢者の増加に伴い孤独死・行方不明、消費者被害等も増加することが予想され、見守りや声かけ等によって地域住民で支え合うことで問題の発生を未然に防ぐことができるかと考え、近所支え合い活動を支援している。従来の「近隣保健福祉ネットワーク」を推進してこられた民生委員、婦人会、長寿クラブ等の皆さんに加え区長、消防団員、

小組合長、住民等の方々にも更に関心を払っていただき、小組合というきめ細かな単位で要援護者の生活を支えることができるようになっている。

質問 高齢者への防犯・防災対策における、地域の支援対策はどのようなものか。
答弁 平成17年6月に安



災害時に備え炊き出し実習

答弁 平成17年6月に安

心・安全なまちづくり条例を制定し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもとに、現在、12の自主防犯ボランティア団体約450名が防犯パトロール活動を行い、地域から犯罪や事故が起こらない、また、起こりにくい環境づくりに努めている。防災対策については、高齢者に対し、消防団が中心になって声かけ運動や防災指導等を行っている。福祉関係機関と情報を共有し、「近所支え合い活動事業」と併せて災害時の要援護者避難支援体制づくりを行っている。

農業の振興と住宅整備事業について



谷山 健一郎 議員

種面積を確保し、6万t以上を達成するために、春植え180ha、株出し370haを目標に、関係機関、団体で目標達成に取り組んでいる。

質問 糖業振興について。来期の増産対策はどのようなものか。
答弁 来期1000haの収穫は、

イ、計画達成に向けた増産対策は。

ア、春植え、株出しの計画面積は。

答弁 今期も増産プロジェクト事業を活用した八カマ堆肥の推進、株揃え機の導入を行っている。早期植付け、早期株出管理の推進で増産につ

なげていきたい。

ウ、病害虫に対する新防除体系導入事業の実施状況はどうなっているか。

答弁 新防除体系導入事業は、さとうきびの発芽不良の原因となるハリガネ虫の幼虫を誘引して防除する新農薬ブリンスパイトとフェロモントラップの増設とを組み合わせた防除体系の確立を図る実証試験事業として取り組んでいる。今年度から三年間事業を実施し、株出栽培割合を収穫面積の5%以上拡大することを目指している。

工、誘殺灯の設置数及び今後の活用計画は。

答弁 昭和57年から順次150基設置し防除を行ってきたが、設置から20年以上経過していることから使用不能が多くなっている。今後、使用可能な機材を調査し、地区、地域での管理をお願いして有効活用を図っていきたい。

きび祭りの開催時期についてどう考えているか。

答弁 今期は、久々に7万吨が見込まれていることや経営安定対策の新制度初年度

でもあり、生産意欲を来季につなぐためにも、早い時期に準備を進めていく必要があると考えている。

集落営農組織（モデル地区）の取り組み状況は。

答弁 平成22年産からの本格施行への取り組みとして、現在喜美留字において集落営農組織を目指したモデル地区として、字区長、さとうきび推進員、ハーベスター営農組合等を中心に話し合いを重ね取り組んでいる。内容として、小規模農家、高齢農家の作業受託、共同作業体系などを推進する方向で取り組んでいる。

質問 輸送野菜（バレイシヨ）について

低価格の要因をどう分析しているか。

答弁 本町の出荷が2月9日から始まっているが、早出しでの市場価格は得ているものの、価格は手取りで100円前後と低迷している。要因としては、北海道産の残量が多いことや県内産地も豊作で多く出回っていること併せ、冷蔵ものの主体で小玉の比率が高いことも低価格の要因となっている。

単収の引き上げ対策は。

答弁 基本的には土づくりであり、有機物の施用、緑肥作物の栽培等で生産力の強い土をつくることである。また、疫病等の病害虫の適期防除や防風対策を講ずることも重要なことである。

ソウカ病対策としての輪作体系の奨励は。

答弁 バレイシヨの後作にさとうきびの春植えを推進し、ソウカ病の進入を抑え、計画的な輪作体系を基本に、土壌消毒を行わない、安心、安全なバレイシヨ生産を推進しているところである。

質問 住宅整備事業について

分散型住宅の今後の整備計画は。

答弁 平成20年度には出花、和地区を計画しており、その後については今後、地区の検討を行っていく予定である。

老朽住宅の建て替え計画は。

答弁 今後の建て替え計画は老朽化の進んだ喜美留団地を計画している。建て替え場所については今後検討していく必要があると考えている。



建て替え期にある喜美留団地

入札、着工時期の前進化は図れないか。

答弁 入札及び現場着工が早い時期に行われたら、工期にも余裕が持てると考えている。

さとうきびの生産について

るが、この事業は国からの交付金事業のため、交付金決定通知を受けての入札となる。今年度の工事については、工期内完成を目指して残工程管理を把握して、工事を進めたいと考えている。

入居方法（全抽選方式）の検討はできないか。

答弁 公営住宅の入居方法については、公営住宅建て替え事業及び政令で定める特段の事由がある場合を除いて、入居者を公募することになっており、法に基づいて公募抽選方式をとっている。



山下 幸秀 議員

質問 原料（ハーベスター・無脱葉・クリンケン）のバランスは、どうなっているか。

答弁 ハーベスター68%、無脱葉26.4%、クリンケン12.8%となっている。

質問 優良品種の普及について

答弁 株出し萌芽性に優れた農株22号、23号は分けつ、茎伸性にも優れ、糖度も高い

質問 今期の生産見込みはどうか

答弁 3月1日の残原料調査で、約73、500tが見込まれている。

ので普及を図っている。



豊作となった今期のさとうきび

質問 塩害とかんばつ対策について。

答弁 基盤整備地区や海岸周辺のほ場は、直接、潮風害を受けることから、防風林、防風垣設置は重要な条件整備である。

質問 さとうきびの新制度移行対策について。

答弁 甘味資源作物交付金を受け取るには、認定農業者、収穫面積1ha以上であること、基幹作業委託等の条件が必要で、今後集落説明会を開催し、新制度移行に向けて取り組んでいく。

質問 さとうきび共済制度について。

答弁 予期せぬ被害により減収になった収入を共済するもので、共済掛け金の55%を国が負担する制度である。一方で高生産農家は共済対象にならない等不公平感も出ていることから、見直しや改善を求めていきたいと考えている。

議決事項の履行を問う



通村 幸吉 議員

質問 花き流通センターの指定管理について一昨年8月末臨時議会で5項目の付帯条件を付けて議決した。議事録

に早急に行うと明記されているがその結果はどうなっているか。

答弁 法人化に向けては会議を重ねてきたが一向に進展がないのが現状である。

質問 他の項目に例えれば、町の施設としての管理状況はどうか。

答弁 種々配慮の足りない点があった。

質問 皆さんの管理はトップの指導力の問題に進展する可能性もあると思うがどうか。

答弁 今後は担当者まかせにせずきちんと指導していく。

質問 道路特定財源の本町への影響は。



改良中の道路

答弁 道路特定財源が廃止になると、約3億円の影響があり、また暫定税率が廃止になった場合交付金事業での道路整備は困難になる。ガソリンが値下がりになると、町内で約5千万円程度軽減されると推定している。

質問 介護保険の執行状況は。

答弁 当初4億円だった給付費は、6億円台に増えている。認定については法令上の30日以内という期限を守っている。

活力ある農業振興について



福山 峯之 議員

質問 フラワー都市交流等のイベントを通して、えらぶ鉄砲百合の知名度を図っていくべきではないか。

答弁 命名の根拠等を含め検討していきたい。

質問 さとうきび手作業農家はえらぶ農業を支えてきた功労者である。新農政はそうした方々の汗を踏みにじっている。町村のリーダーはその事を強く抗議すべきではないか。

答弁 行政事務を担当する者としては、決められた法に基づいて執行せざるを得ない。町長、議長の陳情活動や議会の決議などで改善を図っていったらと思っている。

質問 えらぶゆりの現状は。

答弁 輸入品との競合によってきびしい状況にあり、苦慮しているところである。

質問 ジョージア品種の再活や実験農場の有効活用を図るべきではないか。

答弁 いろいろな知恵をもらいながら努力していく。



てっぽうゆりの記念碑

質問 警察署跡地等は長期計画に基づいた土地利用を行うべきではないか。法務局から郵便局前までの道路計画及び小裏の道路計画はどうなっているか。

答弁 単年度の予算執行で全体計画に不十分な面がある。両道路計画は新年度施工予定で予算計上してある。

可決された 議案など

平成20年第1回定例会は、3月4日から14日までの11日間にわたって開催され、上程された議案や決議等を議決しました。

条例

職員の自己啓発等休業に関する条例
職員の自発的な大学等の課程の履修、又は国際貢献活動を可能とするための休業制度の創設。

男女共同参画推進条例
町、町民及び事業者が協働し一体となった取り組みを推進するための制定。

後期高齢者医療に関する条例
後期高齢者医療制度の施行により、本町が行う事務について定めるもの。

課設置条例の一部を改正する条例
子育て支援課を町民支援課に改め、農業開発課を廃止し

経済課と統合する。

町長等の給与の特例に関する条例の一部改正
町長、副町長、教育長の給与を、平成20年度も引き続き10%減額する。

職員の育児休業等に関する条例及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
育児休業等の法律の改正に伴うもの。

和泊町立学校設置条例等の一部改正
地籍図との整合を図るため、公の施設等の位置を改正するもの。

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
各種委員会の統廃合に伴う改正。

国民健康保険条例の一部改正
健康保険法の一部改正に伴うもの。

国民健康保険税条例の一部改正
健康保険法等の一部改正に伴うもの。

介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正

税制改正の影響により、介護保険料が大幅に上昇する者について保険料の激変緩和を図るための政令改正に伴い、介護保険料の改定を行うもの。

下水道条例の一部改正

平成20年度から、水道料金と下水道使用料の納付を一本化するにあたり、下水道使用料の外税方式を内税方式にするもの。

社会教育委員条例の一部改正
定数及び委任に関する事項を規定するとともに、任期について補足改正するもの。

研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
研修センターの位置を、根折1307番地2に改める。

和泊町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
職員給与の見直しに伴い、特殊勤務手当を廃止するもの。



補正予算

平成19年度一般会計補正予算(第5号)

歳入では、普通交付税1億800万2千円の増額、農業振興費県補助金1億1584万6千円の減額、歳出では、財政調整基金積立金1億5100万円の増額、経営構造対策事業9355万7千円の減額及び各種事業の確定等に伴う減額の予算措置で、予算の総額は、61億3476万2千円。

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入では、国庫支出金1319万2千円、療養給付費交付金419万6千円、県支出金15万円、共同事業交付金205万7千円、諸収入35万7千円の増額及び繰入金462万6千円の減額、歳出では、総務費233万6千円、保険給付費1433万2千円の増額及び共同事業拠出金94万2千円、保健施設費40万円の減額の予算措置で、予算の総額は11億6426万7千円。

支出金2918万7千円及び県支出金1212万8千円の減額、歳出では、医療諸費3980万円減額の予算措置で、予算の総額は8億3440万9千円。

平成19年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入では、国庫支出金438万1千円の増額、県支出金427万3千円の減額、歳出では、保険給付費136万5千円の増額、地域支援事業費60万円減額等の予算措置で、予算の総額は7億1809万1千円。

平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)

総務管理費及び公債費等減額の予算措置で、予算の総額は、3億9954万8千円。

平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

公債費等減額の予算措置で、予算の総額は、2億3449万9千円。

指定管理

和泊町介護予防拠点施設の指定管理者の指定

特定非営利活動法人ガジユマルを指定管理者に指定。

平成19年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入では、支払基金交付金151万5千円の増額、国庫

沖永良部・与論地区議会議員大会

と き 平成20年2月8日 ところ 知名町フローラル館

第16回目となる大会は、和泊町、知名町、与論町の3町の議会議員や町長、議会事務局職員等約50人が参加し、知名町で開催されました。3町から提出された議題について、徳田毅衆議院議員と禧久伸一郎県議会議員のアドバイスをいただき、5月に奄美市で開催される群島議会議員大会への提出議題として採択がなされました。

《和泊町提出議題》

安心・安全な農産物生産に向けた地力向上推進事業の拡大について

食料の供給基地といわれる鹿児島県では、農林水産物認証制度も導入され、安心・安全な農林水産物を生産する取り組みが行われている。

本町においても、環境保全型農業が推進されているが、更に安心して安全な農産物を生産するには、土づくり、地力の向上を図らなければならない。

平成18年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」でも、有機農業者を積極的に支援するとしている。

本町においては、環境にやさしい農業総合推進事業で堆肥施用による地力向上推進に取り組んでいるが、本事業を持続的・継続的に実施する必要がある。土づくりは、単年度ではできないことから、本事業の事業枠拡大と永年継続できるよう運用の緩和を要望する。

鹿児島県農林水産物認証制度とは

生産者の安心・安全な農林水産物を生産する取り組みを消費者に正確に伝え、鹿児島県農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保するため、安心と安全に関する一定の基準に基づき、第三者機関が認証する鹿児島県独自の認証制度。

《知名町提出議題》

上水道の水質改善（硬度低減化）対策について

《与論町提出議題》

石油製品等の燃料関連費の価格引き下げについて



平成20年度 当初予算決まる!

総額91億8866万4千円でスタート

(対前年度比0.7%減)

一般会計予算 65億6097万1千円

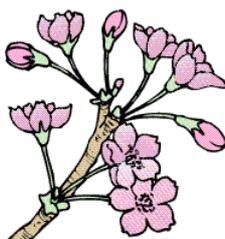
(対前年度比11.7%増)

有線テレビのデジタル化対応等に11億3000万円

特別会計予算 26億2769万3千円

(対前年度比22.2%減)

国民健康保険特別会計予算	9億6909万8千円
老人保健特別会計	6410万9千円
後期高齢者医療特別会計予算	7489万円
介護保険特別会計予算	6億9291万2千円
奨学資金特別会計予算	803万1千円
伊豆港ふ頭用地造成事業特別会計予算	3437万7千円
下水道事業特別会計予算	3億4205万6千円
農業集落排水事業特別会計予算	2億4242万4千円
水道事業会計予算(収益的事業)	1億9898万6千円



“おめでとう”

全国町村議会議長会永年勤続表彰

本町議会から、次の方々が永年勤続の表彰を受けました。

《議員15年勤続》

議長	前田 力	議員	上原 清
副議長	通村 幸吉	議員	宮田 裕雄



編集後記

平成20年度は、サンサンテレビ施設の更新や後期高齢者医療制度の導入等、町政にも新しい風が吹いてきます。農政においても、品目別経営安定対策への対応に真剣に取り組まなければなりません。

折しも、農作家の山下惣一氏が全国農業新聞のコラムに『農と食をめぐる国際環境が大きく変わったこと(原油高騰やトウモロコシがバイオ燃料になる等)で農業に風が吹いてきた。これまで多くの国民は農業問題は農家の問題だと人ごとのように思ってきた。実はこれは消費者の問題で、環境問題から食品偽装、地域再生、子供の食育から生きる力まで農業を軸にしなければどうにもならない問題ばかりではないか。風の向きは定かではないが、せめて気持ちは今年を農業再生元年としたい。』と寄稿されました。

私たちも、新年度を町政活性化元年と位置づけ、農業に吹いてきた風を利用し町の活性化に努力したいものです。

(文責 赤山 俊彦)

議長	前田 力
議会報編集委員	
委員長	東 武和
副委員長	谷山健一郎
委員	山下 幸秀
同	赤山 俊彦